

毎週月、水、金曜日発行

富山県報

令和8年8月3日

月曜日

第5551号

目次

告示

○指定公金事務取扱者の指定	1
---------------	---

公告

○採石業務管理者試験の実施	2
○富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施	
○県営土地改良事業の工事の完了	7
○土地改良区の役員の就退任	8

~~~~~

## 告示

~~~~~

富山県告示第371号

指定公金事務取扱者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項に規定する指定公金事務取扱者を指定したので、同条第2項及び富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第151条の2の規定により告示する。

令和8年8月3日

富山県知事 新田 八朗

- 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
富山市湊入船町3番30号
株式会社ジェック経営コンサルタント
- 指定公金事務取扱者が受託した公金事務に係る歳入等又は歳出
令和8年度サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者研修受講申込受付等業務における受講料収納事務
- 指定公金事務取扱者が公金事務を受託した期間
令和8年4月16日から令和9年3月31日まで
- 指定公金事務取扱者を指定した日

令和8年4月16日

~~~~~  
**公 告**  
~~~~~

採石業務管理者試験の実施

採石法（昭和25年法律第 291号）第32条の13第1項の規定により採石業務管理者試験を次のとおり実施するので、採石法施行規則（昭和26年通商産業省令第6号）第8条の7の規定により公告する。

令和8年8月3日

富山県知事 新 田 八 朗

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年10月9日（金） 午前10時から正午まで
- (2) 場所 富山県富山市新総曲輪4-18 富山県民会館 702号室

2 受験手続

「富山県電子申請サービス」により申込みの上、受験願書を令和8年8月17日（月）から令和8年9月4日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）に富山市新総曲輪1番7号富山県商工労働部成長産業推進室立地通商課（富山県庁東別館3階）に提出すること。

持参する場合の受付時間は、上記の期間中午前8時30分から午後5時15分までとする。

3 その他

詳細については、富山県商工労働部成長産業推進室立地通商課（電話076-444-3400）に問い合わせること。

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」

という。) 第6条の規定により公告する。

令和8年8月3日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

- (1) 契約番号第0002601008号
- (2) 調達物品等の名称及び数量
凍結防止剤（塩化ナトリウム） 4,900t
- (3) 調達物品等の規格、機能、性能等
入札説明書による。
- (4) 納入期限
契約締結日から令和9年3月31日まで
- (5) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和8年富山県告示第146号）第1の規定に該当しない者であること。
- (2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和8年富山県告示第146号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を5(2)の提出期限までに、提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 電子入札の実施

- (1) 競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出は、とやま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

ただし、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して提出を行うことができない者は、書面による提出を行うことができる。

- (2) 電子入札システムにより提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後8時までに送信すること。

また、持参又は郵送により提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合は正午から午後1時までの時間を除く。）に出納局総務会計課に必着すること。

- (3) 入札手続きに係る提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

5 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等

- (1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出方法

電子入札システムを使用して提出すること。

なお、書面で提出しようとする者は、提出期限までに持参又は郵送により、4(3)へ提出すること。また、この場合において郵送によるときは、書留郵便等発送の記録が残る方法とし、提出期限までに必着とすること。

- (2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限

公告の日から令和8年8月27日（木）午後5時15分まで

- (3) 入札説明書等の配布

令和8年8月3日（月）から令和8年8月20日（木）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、4

(3)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム（下記URL）の「入札公告情報」に公開する。

<https://toyama.efftis.jp/ebid01/PPI/Public/PPUBC00100>

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和 8 年 8 月 6 日（木） 午前11時00分

イ 場所 〒 930-8501 富山市新総曲輪 1 番 7 号
富山県庁入札室（本館 1 階）

6 入札・開札の日時

(1) 入札書の提出方法

5 (1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和 8 年 9 月 15 日（火）午前 8 時 30 分から令和 8 年 9 月 17 日（木）午後 4 時まで

ただし、提出締切の前日までは午前 8 時 30 分から午後 8 時（紙入札者の入札書の提出は午後 5 時 15 分）まで

(3) 開札日時

令和 8 年 9 月 18 日（金）午前 10 時 00 分より

入札は電子入札システムで実施し、入札者は開札に立ち会うことはできないこととする。

なお、再度入札を実施する場合、翌営業日の同じ時間に開札を実施する。

7 入札の方法

(1) 入札金額は、各項目の 1 トン当たりの単価に購入予定数量を乗じた価額の総価を記載すること。

(2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 電子入札の場合、入札の際、別に定める内訳書を作成し、入札金額の送信と

併せて電子入札システムを使用して提出すること。紙入札の場合、別に定める入札書様式にて提出すること。

なお、入札金額（1トン当たりの単価に購入予定数量を乗じた価額の総価）と内訳書の金額が一致しない場合、その入札は無効とする。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該同価の入札について電子くじにより、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札をする。再度入札における入札書の提出期間及び開札日時は入札説明書による。
- (4) 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとする。再度入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うこ

とがある。

(6) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Solid deicing agent (Sodium Chloride)

Quantity : 1 ton pack 4,900ton.

(2) Time limit of tender : 4:00 p.m. 17 September. 2026

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424

県営土地改良事業の工事の完了

このことについて、次のとおり工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第 113条の 3 第 3 項の規定により公告する。

令和8年8月3日

富山県知事 新 田 八 朗

地 区	事 業 名	工事完了年月日
小川幹線	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	平成30年12月18日
十二貫野	水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）	令和 2 年 1 月23日
五箇庄北部	農業水利施設保全合理化事業	令和 5 年12月20日
滑川東部2期	経営体育成基盤整備事業（一般型）	平成30年11月 8 日
舟川新	経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）	平成31年 3 月22日

若栗南部	戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	平成31年3月26日
三ヶ	農地整備事業（経営体育成型）	令和2年3月19日
荻生北部	農地整備事業（経営体育成型）	令和3年3月25日
笹川	農地整備事業（中山間地域型）	令和3年11月25日
窪田	経営体育成基盤整備事業（農業生産法人等育成型）	令和3年12月14日
荻生南部	農地整備事業（経営体育成型）	令和4年5月20日
大布施南部	農地整備事業（経営体育成型）	令和5年3月20日
中加積南部	農地整備事業（経営体育成型）	令和6年3月19日
前沢西部	農地整備事業（経営体育成型）	令和6年3月25日
宮津	農地整備事業（経営体育成型）	令和7年4月30日
上田	農地整備事業（経営体育成型）	令和8年3月27日
布施川	農業用河川工作物応急対策事業	平成19年1月24日
七里池	農村地域防災減災事業（ため池整備）	平成30年5月24日
大菅沼	農村地域防災減災事業（ため池整備）	令和2年8月4日
山田新用水	農村地域防災減災事業（用排水施設等整備）	令和3年3月25日
双子池	農村地域防災減災事業（ため池整備）	令和3年11月18日
長引野	農村地域防災減災事業（用排水施設等整備）	令和4年12月22日
前沢用水	農村地域防災減災事業（用排水施設等整備）	令和5年3月15日
美濃輪池	農村地域防災減災事業（ため池整備）	令和6年2月22日
黒谷	農村地域防災減災事業（用排水施設等整備）	令和6年2月28日
愛本新用水	農村地域防災減災事業（用排水施設等整備）	令和6年3月22日
鉢	農村地域防災減災事業（用排水施設等整備）	令和6年12月13日

土地改良区の役員の退任

富山市月岡土地改良区の役員であった次の者が令和8年6月25日退任した旨届出

があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年8月3日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所	
理 事	澤 野 康 勝	富山市月岡町一丁目	33番地
同	大 塚 堅 吾	同 同 二丁目	173番地
同	竹 島 克 朗	同 同 三丁目	172番地
同	藤 村 伸 生	同 同 四丁目	690番地
同	中 土 靖 隆	同 同 五丁目	22番地
同	竹 田 満 裕	同 同 六丁目	15番地
同	栗 山 正 和	同 開発	165番地
同	二ノ宮 良 浩	同 上千俵町	867番地
同	西 崎 哲 也	同 上布目	288番地
同	永 森 勝 邦	同 中布目	366番地
同	村 塚 英 幸	同 上今町	145番地
同	福 村 聡	同 大井	168番地
同	笹 井 秀 一	同 青柳	83番地 2
監 事	山 森 和 夫	同 月岡町四丁目	593番地
同	高 柳 浩 志	同 上千俵町	321番地 2
同	熊 井 晋	同 大井	31番地
同	中 村 一 郎	同 月岡東緑町三丁目	34番地

土地改良区の役員の就任

富山市月岡土地改良区の役員に次の者が令和8年6月26日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年8月3日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	亀 谷 浩	富山市月岡町一丁目 46番地 1
同	島 倉 信一郎	同 同 二丁目 141番地
同	築 山 宜 明	同 同 三丁目 187番地
同	藤 村 伸 生	同 同 四丁目 690番地
同	野 澤 行 信	同 同 五丁目 488番地
同	竹 田 満 裕	同 同 六丁目 15番地
同	中 島 敏 秀	同 開発 283番地
同	二ノ宮 良 浩	同 上千俵町 867番地
同	西 崎 哲 也	同 上布目 288番地
同	谷 井 月 美	同 中布目 332番地
同	牧 野 和 吉	同 上今町 246番地
同	福 村 聡	同 大井 168番地
同	村 井 悟	同 青柳 43番地
監 事	高 柳 浩 志	同 上千俵町 321番地 2
同	小 路 重 晃	同 月岡町一丁目 85番地
同	加 藤 一 人	同 青柳 95番地
同	永 田 久 和	同 月見町七丁目 52番地